

やめよう！ 公園へのいたずら

被害届を提出。
器物損壊は犯罪です。



公園は、子どもから大人まで、だれもが楽しく過ごせる場所です。

しかし、残念ながら、ものが壊され、落書きされるなど、さまざまないたずら行為が発生しています。公園でのこれらの行為は、器物損壊の犯罪にあたります。修繕にかかる被害金額も増えています。いたずら防止のためにご協力をお願いします。

街づくり推進課 ☎84-0321

平成20年度だけで、被害額は80万9000円という金額になります。いたずら行為としてあまりに金額が大きく、公園関係の予算にも不足を生じています。

町では、これらの被害について、警察に被害届を提出し、犯罪行為をした人を捜しています。今までも、上島農村公園の屋根の銅板を盗んだ人

修繕費用は約80万円

特に開成駅前公園とあじさい公園では頻繁に発生しています。(別表のとおり)

器物損壊では、開成駅前公園でトイレなど5件、あじさい公園で建物の屋根など3件発生しています。

その中でも、街灯が割られる被害は、両公園で3件発生しています。

また、あじさい公園では、舞台棟や水車小屋の屋根に登るなどの行為で、建物のいたみが激しくなっています。

大きなものだけで年間14件の被害

平成20年度の公園での器物損壊、盗難による被害は、大きなものだけで14件ありました。

平成20年度 町内公園でのいたずら一覧(平成21年2月末日現在)

発覚時期	場所	内容	被害額(千円)
① 4月	開成駅前公園	街灯が3か所、5個割られる	11
②	あじさい公園	街灯の亚克力板が壊され、電球が割られる	70
③ 5月	あじさい公園	舞台棟の雨戸、トイレ壁面へ落書きされる	62
④	開成駅前公園	障害者用トイレの換気口が壊される	5
⑤ 6月	開成駅前公園	トイレ手洗い場が詰まらされる	7
⑥ 8月	開成駅前公園	トイレへ落書きされる	2
⑦ 10月	あじさい公園	トイレトーパー、ほうきが盗まれる	17
⑧	あじさい公園	小屋の屋根材がはがされる	230
⑨ 11月	開成駅前公園	街灯が1か所、2個割られる	185
⑩	開成駅前公園	小便器の水洗ボタンが焼かれ使用不能になる	41
⑪ 12月	開成駅前公園	地面タイル、花壇などに落書きされる	6
⑫	開成駅前公園	トイレの明り取りのガラスが2枚割られる	23
⑬ 1月	上島ふれあい広場	トイレにスプーンが詰められる	20
⑭	あじさい公園	あずまの茅が引き抜かれる	130
被害額 計			809

や、テーブルを燃やした人などに対して、賠償請求をし、現状復旧などをさせてきました。

いたずら防止にご協力を

町では、定期的に公園のパトロールを実施し、松田警察署にも重点的な見回りを依頼しています。いたずらなどの行為を見かけたときは、速やかに街づくり推進課または警察に連絡してください。

また、あじさい公園の舞台棟や水車小屋の屋根に登るとは、大変危険な行為です。

公園での危険な行為を見かけた場合は、一声かけていただくようご協力をお願いします。

連絡先

- 街づくり推進課 ☎84-0321
- 松田警察署 ☎82-0110
- 吉田島駐在所 ☎83-5457
- 延沢駐在所 ☎83-5434

4月から 家庭から出る剪定枝・葉・草の無料収集が始まります



現在、町民の皆さんの生ごみの水きりや紙ごみの分別などのご協力で、もえるごみの排出量は減少傾向にあります。

さらなる循環型社会の構築をめざすために、これまで以上の分別による資源化に取り組み、もえるごみの減量を図ります。

これまでもえるごみに含まれていた剪定枝・葉・草を4月から町の委託業者が回収し、開成町グリーンリサイクルセンターで堆肥にし資源化します。

もえるごみを減らすことで、焼却時の二酸化炭素排出を削減でき地球温暖化防止にもつながります。一人一人がごみを出さない生活を心がけましょう。 ☎環境防災課 ☎84-0314



(葉・草) 半透明または透明の袋に入れて (剪定枝) 30cm程度の束にして

Q 剪定枝・葉・草の収集 Q & A

Q 収集日はいつ?
A 週1回、月曜日または火曜日のうち町で指定した日です。朝8時までに出してください。(祝日は収集しません。詳しい収集日は町民カレンダーで確認してください)

Q どこに出すの?
A もえるごみ置き場に出してください。

Q どうやって出すの?
A 剪定枝は長さ30cm程度、太さ10cm程度のもをひもで縛って直径30cm程度の束にして出してください。(ひもは針金など鉄製でなければ何でも構いません)

葉・草は半透明または透明の袋に入れて出してください。(根、生ごみ、木材などは混ぜないでください)

Q 束数はいくつまで出せるの?
A 束数の制限はありません。

Q 自分で開成町グリーンリサイクルセンターへ持ち込んでもいいの?
A 自分で持ち込むこともできます。

事前に、環境防災課へ連絡してください。証明書を発行しますので、持ち込む際はセンターへ提出してください。無料になります。

また、美化活動によるものも、町への事前申請で無料になります。

なお、多量の場合や小さく切ることが困難な場合は、センターに連絡してください。

Q 剪定枝・葉・草は何でも無料なの?
A 家庭から出るものが対象です。造園業者による庭の手入れによるもの、農業に伴って出るものは有料です。処理費として1袋あたり19円かかります。

Q 自分で運べない場合はどうしたらいいの?
A センターまたは開成町シルバー人材センターなどへ依頼してください。(どちらも運搬費は有料になります)

ごみの出し方のルールを守りましょう!

町のごみの収集は、各地区で収集日は違いますが、分け方、出し方のルールはみな同じです。出す前にもう一度、町民カレンダーのごみの出し方を確認し、分別収集にご協力をお願いします。

※指定の日や時間以外にごみを出すのはやめましょう。

(連絡先)

- 開成町グリーンリサイクルセンター ☎85-5020
- 開成町シルバー人材センター ☎83-6369

屋外の燃焼行為(野焼き)による煙や臭気は、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど大気汚染の原因のひとつとなっています。

また、周辺の方に迷惑をかける場合もありますので、庭先で燃やすのをやめ、剪定枝・葉・草の収集に出しましょう。(屋外燃焼行為の詳細は町ホームページをご覧ください)